

外国人介護職員向け介護福祉士国家試験対策講座実施業務 仕様書

1 概要

福井県内の介護施設・事業所で働く外国人介護職員を対象とした介護福祉士国家試験対策等の実施にあたり必要な業務一式を委託する。

2 目的

この事業は、介護福祉士国家試験においてパート合格制度が令和7年度から開始されたことを受け、就労期間中に段階的に国家試験対策を実施できるようパート別の講習を実施し、受け入れから国家試験合格まで一貫したサポート体制を構築することを目的とする。

3 履行期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

4 業務内容

(1) 外国人介護職員向け介護福祉士国家試験対策講座の実施

ア 日本語検定 N2 対策・介護福祉士国家試験導入講座

- ・講座の対象者は、福井県内の介護施設・事業所で働く外国人介護職員（在留資格：技能実習、特定技能）であり、日本語検定 N3 相当の日本語能力を有しており、将来的に介護福祉士国家資格を取得する意欲のある者を対象とする。
- ・講座の内容は、日本語検定 N2 相当の合格に加えて、介護福祉士国家試験対策の導入となる知識や技能が修得できる内容とすること。
- ・講座カリキュラムは、令和8年6月1日から令和9年3月31日までの間に、20回程度（月2回程度）を目安とし、各回の講座時間は2時間として、効果的な講座カリキュラムとすること。
- ・講座の実施方法については、オンライン講座を基本とすること。ただし、必要に応じて、より効果的・効率的と認められる場合は、対面での講座を組み込んでもよいこととする。

イ パート別介護福祉士国家試験対策講座の実施

- ・講座の対象者は、福井県内の介護施設・事業所で働く外国人介護職員（在留資格：技能実習、特定技能）であり、日本語検定 N2 相当の日本語能力を有しており、当該年度中に介護福祉士国家試験を受験予定の者を対象とする。
- ・講座の内容は、各パートの介護福祉士国家試験対策を選択受講できるように工夫して実施すること。

なお、以下の試験科目を必ず講座内容として扱うこと。

- ・パート A：「人間の尊厳と自立」「介護の基本」「社会の理解」「人間関係とコミュニケ

ーション」「コミュニケーション技術」「生活支援技術」

- ・パート B:「こころとからだのしくみ」「発達と老化の理解」「認知度の理解」「障害の理解」「医療的ケア」
- ・パート C:「介護過程」「総合問題」
- ・講座カリキュラムは、令和8年6月1日から令和8年度介護福祉士国家試験実施日までの間に、32回程度（月4回程度）を目安とし、各回の講座時間は2時間として、効果的な講座カリキュラムとすること。
- ・講座の実施方法については、オンライン講座を基本とすること。ただし、必要に応じて、より効果的・効率的と認められる場合は、対面での講座を組み込んでもよいこととする。

5 実績報告

委託事業が終了したときは、契約期間終了日までに実績報告書を長寿福祉課あてに1部提出すること。

6 その他留意事項

以下に掲げる事項について、留意すること。

- ・受託者は、業務全般を監督する責任者を置くものとする。当該責任者は、県と協議し、効果的かつ効果的に業務を遂行するものとする。
- ・業務の実施に際してトラブル等が生じた場合、受託者は県に速やかに連絡し、県と連携してその処理にあたるものとする。
- ・その他、契約書、仕様書に記載されていない事項であっても、軽微な事項に限り、管理上または運営上特に必要な業務については、県と協議のうえ、委託金額の範囲内で現場作業内容を変更できるものとする。
- ・契約書、仕様書に記載されていない事項については、長寿福祉課と協議のうえ進めること。
- ・本業務により製作された資料等にかかる著作権、所有権等に関しては、原則として委託料の支払いが完了したときをもって受託者から県に移転するものとする。

7 本仕様書の位置付け

本仕様書は、受託者が実施すべき内容等について最低限度の基準を定めたものである。よって、企画提案書の内容を踏まえ、実際の業務委託契約締結時には内容を変更することがある。